

避難指示までに必ず避難

市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫 	命の危険 直ちに安全確保!	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	災害の おそれ高い 	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ 避難指示
3	災害の おそれあり 	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※2
2	気象状況悪化 	自らの避難行動を 確認する	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ 	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など)が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

! ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと、取るべき行動を確認しましょう。

! 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。屋内で安全を確保することも考えられます。

※屋内安全確保は「3つの条件」を満たす場合に検討する行動です。詳細は裏面を確認しましょう。



ハザードマップポータルサイト

検索

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つはいけません。**

警戒レベル4避難指示までに自らの判断で危険な場所から全員避難しましょう。

※避難勧告は廃止されました。(令和3年5月20日から)

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけが
避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

命を守るために緊急的に
避難する場所です。

- ※避難所と避難場所の違いに注意しましょう。避難所はその後の避難生活を送るための施設なので、切迫した災害の危険から逃れるためには避難場所に避難しましょう。
- ※避難所と避難場所は相互に兼ねている場合もあります。



小・中学校

公民館



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

- ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



親戚・知人宅

普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

- ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル

旅館



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し自
宅にいても大丈夫かを確
認することが必要です。

想定最大浸水深

- ※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

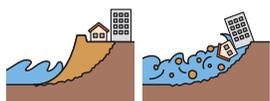


「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると・・・)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩壊する
おそれがあります

②浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと・・・)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。自主的に早めの避難をしましょう。